

平成25年第5回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時：平成25年5月15日（水） 午後2時45分～

場 所：第二会議室

出席者：吉田 晃敏学長，笹嶋 唯博理事，松野 丈夫理事，飯塚 一理事，
竹中 英泰理事，藤尾 均副学長，吉田 成孝教授、千葉 茂教授，
服部 ユカリ教授，本間 龍也教授，高井 章教授、千石 一雄教授，
岡田 洋子教授，立野 裕幸教授，久保 進事務局長

欠席者：吉田 貴彦教授

陪席者：宮森 雅司監事，太田学長政策推進室長，石川総務部長，小出教務部長，
大石総務課長，堤企画評価課長，伊藤会計課長，西田学生支援課長

議事に先立ち，学長から，平成25年第4回（平成25年4月17日開催）教育研究評議会の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 教員の人事について

(1) 教授候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料1に基づき，審議，投票の結果，教授候補者とすることが了承された。

(2) 教授候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料2に基づき，審議，投票の結果，資料のとおり教授候補者とすることが了承された。

2. 平成25年度臨床指導教授等の称号付与について

本件について，学長から発議及び事前配付資料3-1～2に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり各講座から推薦のあった1名及び各関連教育病院等から推薦のあった5名に対して臨床指導教授等の称号を付与することが了承された。

3. 平成25年度非常勤講師の任用について

本件について，学長から発議及び事前配付資料4に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり非常勤講師に任用することが了承された。

4. 北海道地区国立大学の教養教育連携実施に関する協定書（案）について

本件について，学長から発議があり，次いで，教養教育WGの委員長である藤尾

副学長から協定書（案）の内容について、資料1に基づき説明があった。

審議の結果、協定書（案）のとおり了承された。

学長から、今後の協定締結に関する軽微な変更は学長に一任願いたい旨が述べられた。

5. 医学科カリキュラム・ポリシー（案）について

本件について、学長から発議があり、平成26年度に受審予定の大学評価・学位授与機構による機関別認証評価の教育関係の審査では、教育の質保証、特にディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー等がポイントとなることから、大学運営会議の下に「機関別認証評価（教育編）に係るワーキング・グループ」を設置し、検討してきたこと。医学科のディプロマ・ポリシーについては、平成25年2月13日開催の本評議会において、審議・了承されていること。この度、ワーキング・グループから医学科のカリキュラム・ポリシー原案及び今後の作業予定についての提案があり、大学運営会議の議を経て諮る旨説明があった。

次いで、ワーキング・グループ責任者である飯塚副学長及びカリキュラム・ポリシー原案作業チームの代表である千石学長補佐から資料2-1～3に基づき、説明があり審議の結果、原案のとおり了承された。

学長から、今後の軽微な変更は学長に一任願いたい旨が述べられ、看護学科と大学院の各課程のカリキュラム・ポリシー原案作成については、資料2-3のとおり進めていく旨付言があった。

報告事項

1. 学長報告

学長から、次のとおり報告があった。

(1) 医学科 2015 カリキュラム検討WGの立ち上げについて

(1) については、教授会で報告すること。

次回の開催予定日

次回の教育研究評議会は、平成25年6月26日（水）午後2時45分から第二会議室において開催すること。